

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174300467		
法人名	医療法人社団 信診連		
事業所名	グループホームあつたか家		
所在地	北海道川上郡弟子屈町鈴蘭1丁目8番1号		
自己評価作成日	平成27年10月1日	評価結果市町村受理日	平成27年12月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigvogyoCd=0174300467-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジェント株式会社
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内
訪問調査日	平成27年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人の特性を活かした各専門分野の連携があります。法人理事長(主治医)の毎日の訪問による健康チェック、同法人看護師の訪問による定期採血・健康相談・患部の治療、同法人リハビリスタッフの週1回の体操指導などにより健康管理が充実しています。地域に密着した医療法人であることで、ご家族の安心感と主治医への信頼関係の構築により、ホームで最期を迎える(看取り介護)入居者がほとんどの実績状況です。開設して10年が経過し看取り介護が増える中で、入居者の著しい重度化は否めない状況にありますが、季節の行事や地域での社会参加は絶やすことなく継続しており、更なるご家族との交流と地域との連携を深めています。町内別の場所にある同法人のグループホームの入居者との交流や職員との連携によって活動内容に幅がで、合同での取り組みも増えており、お互いが活性化されています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<医療との連携>
かかりつけ医である法人の医師が毎日の訪問で健康管理や医療的処置を行っており、緊急時や専門医に係る必要がある場合でも速やかに連携して対応しています。また、重度化した場合や終末期のあり方についても早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で出来ることを十分に説明して法人の医療機関と連携しながら法人全体でターミナルケアを支援する体制が築かれています。

<排泄の自立支援>
一人ひとりの力や排泄パターンを日常の関わりや排泄チェック表で把握し、日中は「おむつ外し」に取り組み、尿意や便意が無い場合も定期的に声掛けや誘導、介助でトイレで排泄出来るように職員全員で取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいたケアプランを作成し、援助を実施しながら理念を理解できているかを確認している。ケアプランの見直しにも、必ず理念に沿っているかを重視し作成・援助に取り組んでいる。	事業所独自の理念を作り上げ、毎月の職員会議や日々の業務を通じて振り返る機会を設け、職員全員が理念を共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の活動に出来る限りの参加・強力に努力している。地域の催しにも継続して参加し、馴染みの商店などの活用により、入居者・事業所の理解をしていただく事で交流に努めている。	自治会の行事や活動に参加しており、幼稚園児のお遊戯や歌の披露での来訪や中高生の体験学習、町のお祭りや地域の活動、催し物等に出来る限り参加し、地域住民と積極的に交流する機会を作っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の学生の就業体験や医師・介護士の施設実習の受け入れを行っている。インフォーマルサービスの方々との勉強会の要請も適時受け入れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでの取り組みや職員の資質向上(教育内容・研修報告等)、入居者・職員の課題などを議題に報告・話し合いを行っている。	運営推進会議は二か月毎に実施しており、事業所の運営状況や現状報告、行事について意見交換し、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険係や地域包括支援係との密な連携により、課題の解決や取組みに対する協力関係が構築されている。運営推進会議には、必ず町職員が参加されている。	運営推進会議や日常の業務を通じて町担当者や地域包括支援センター職員と情報交換や相談を行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間のみ防犯対策として施錠している。ベッドから転落の危険性がある入居者等やむを得ない場合は、家族へ説明し書面に了承を得た上で、離床センサーやサイドレールを設置している。	内部・外部研修を通じて指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解しており、職員会議で周知している。また、夜間の防犯目的以外は玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	適時 高齢者虐待防止等の研修会参加後、勉強会等を開催し職員に周知し防止に努めている。職員のメンタルヘルスケアにも留意している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	福祉権利擁護事業の支援員の訪問もあり問合せ出来る状態にある。社会福祉協議会にも後見人制度について相談できる関係を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明し理解を得られている。不明な点などは随時説明する対応を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者へは日頃の会話の中から情報を収集し、家族へは面会時に苦情・相談をしやすい雰囲気作りを心掛けている。また、意見箱を設置し配慮を行っている。	来訪時に意見や苦情、要望を直接言って貰えるように働きかけ、そこでの意見や要望は職員全員で話し合い、速やかに改善に向けて取り組んでいる。また、玄関に意見箱を設置している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は常に職員とのコミュニケーションに留意し会議等で個々の意見を聞き入れ、法人の管理会議で代表者へ伝えている。法人の責任者が個別面談を行い法人全体で意見や提案を反映できる環境作りに取り組んでいる。	管理者は、毎月の職員会議や日常業務を通じて、職員からの意見や要望、提案を聞くように取り組んでおり、法人の責任者との個別面談の機会も設けている。また、管理会議で提案し、運営に反映するように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎日ホームを訪れ職員とのコミュニケーションを図っており、給与・労働条件の改定や福利厚生の見直しに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修に随時参加できる体制を整えている。法人内でも勉強会を実施しており、日々の業務の中でも指導を行っている。必要時には法人内の他事業所での実習も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	北海道認知症グループホーム協会に加盟しており情報交換・交流に努めている。町内のケアマネ会の活動に参加しネットワーク作りにも努めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前後に他事業所からの情報を基に、本人・家族からアセスメントを取っている。日々のケアの中で情報を共有し馴染みの関係づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面談を随時設けており、十分に時間をかけ受け止める努力をしている。家族へ対する支援も重要視している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時は、ニーズを見極め対応策を共に検討し、必要時には他のサービスの説明も行い話し合いが出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	運営理念に沿った援助を実践することが支え合う関係に繋がり、同じ時を過しながら「与える・そして与えられる」信頼関係作りを心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状況を常時報告し連絡しあい情報の共有に努めている。面会時にも相談する事で関係作りを心掛けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間など特に規制はなく、いつでも気軽に立ち寄り本人と過ごす時間を大切にしている。馴染みの人達との外出・外泊も積極的に支援し、インフォーマルな援助ができる体制づくりを心がけている。	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの商店や理美容院が利用できるように支援している。また、同一法人の福祉サービスの利用者との相互訪問やクリニックの利用を通じて関係が途切れないよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々に役割を分担し共同作業が出来るよう心掛けている。レクリエーション等は、お互いの相性を踏まえて配置の検討に留意している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人代表者(主治医)が定期的に往診・受診をすることで、本人・家族との関係性は継続出来ている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や表情の中から本人の思いを把握するよう努めている。家族や担当の職員からの情報収集やセンター方式の活用でアセスメントに活かしている。	センター方式を活用し、家族からの情報や生活歴、日常の会話や表情などから思いや意向をアセスメントしている。また、職員全員で情報を共有し、本人本位の支援になるよう取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から情報を聞き、本人の日常生活からも読みとるように努力している。ケアマネジャーとの事前の情報交換も行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録の充実と担当者会議での情報交換で、現状を把握するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式の活用で本人の視点での意向を介護計画に反映している。家族と相談しながら事故予防計画も作成し安全確保に努めている。必要時には、医師・看護師・作業療法士・管理栄養士・歯科医師等の多職種との連携も行っている。	センター方式で本人の希望や意向を把握し、本人、家族、必要な関係者と話し合い、担当職員の意見やアイデアを反映させた介護計画を作成している。また、具体的な事故を想定して事故予防計画書を作成し、介護計画書に連動させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った援助の実行と結果を日常の介護記録に記入し情報を共有している。ケース会議の際に記録を基に話し合いを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の特性を活かし、別のグループホームやデイケア・クリニック・訪問サービスなどを活用できる環境にあり、ボランティアセンター等のインフォーマルなサービスとの連携も構築出来ている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事前の警察への相談、地域消防団との合同消防訓練、ボランティアの受入れなど地域資源の協力を得ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の毎日の訪問による体調チェックや必要時の家族との面談、緊急時・急性期治療や専門医との連携で速やかな対応を図っており家族からの信用を得ている。	かかりつけ医である法人の医師が毎日訪問し、健康管理や医療的処置を行っている。緊急時や専門医に係る必要がある場合でも速やかに連携して対応できる関係が築かれている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当法人の医療機関より適時看護師が訪問し利用者の状態を把握しており、職員の相談などにより随時指導を受けている。他医療機関との連携にも協力してくれる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	当法人の医師・看護師が病院関係者との連携がとれており、入退院時には家族・管理者が医療相談室など担当者との情報交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについての本人・家族の意向を書面にて確認し、状態の変化に応じて随時家族・医師・管理者との話し合いにて方針を共有している。	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明している。また、法人の医療機関と連携しながら法人全体でターミナルケアを支援する体制が築かれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命救急講習を受講しており、定期的にマニュアルの確認を行っている。医療との緊急時の連携も構築できている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署・地域消防団との避難訓練を適時行っており、その状況を地域の方々や運営推進会議の構成員も把握している。自治会や自衛隊等との合同訓練(水害時)にも参加している。	消防署の協力や地域住民や消防団が参加した夜間の想定を含めた避難訓練を緊急時に職員全員が速やかに対応できるよう、年2回実施している。また、緊急時マニュアル、定期点検や非常招集連絡網も整備している。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとりひとりの尊厳を守る事を理念に掲げており、その人らしさを大切にしていくことを心がけている。	利用者の誇りやプライバシーを損ねるような言葉がないように周知している。また、個人情報の取り扱いについては十分注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の立場に立って考え、自己決定出来るような声かけの工夫に取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員の日常業務より、入居者の希望を優先し、日々の生活を大切にする事に取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の意思を尊重し、さり気なく着こなしを援助している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に合わせ作業を分担し職員と共に調理・片付け・食事を楽しむことが出来るよう心掛けている。	管理栄養士の助言で利用者の嗜好や栄養バランスを考慮した食事を提供している。また、本人のその日の体調や気分を見極めながら調理の盛り付けや食器洗い・食器拭き・片付けを職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士と相談しながら栄養バランスに留意し献立を考えている。定期採血により栄養状態を把握し看護師よりアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを徹底し、協力歯科医院に必要時には検診を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	おむつ等使用の利用者も、夜間以外はトイレを使用している。尿・便意が無い場合も定期的な誘導を働きかけている。「脱おむつ」を目標に目指している。	一人ひとりの力や排泄パターンを日常の関わりや排泄チェック表で把握し、日中は「おむつ外し」に取り組み、尿意や便意が無い場合も定期的に声掛けや誘導、介助でトイレで排泄が出来るように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	健康管理表により排泄状況を把握しており、水分摂取、適度な運動、毎日の乳製品の摂取に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	曜日・時間はホームで決めさせてもらっているが、本人の意向を確認して対応している。入浴日以外が希望な場合は、ホーム以外での入浴を行っている。	週2回を目安に一人ひとりの希望やタイミング、生活習慣に応じて支援している。また、入浴中は利用者が楽しんで入浴できるように会話を大切にしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムに配慮しつつ、適度な運動や休息を促している。過度な昼寝にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康管理表で服薬内容を把握しており、症状の変化などは、随時 医師・看護師と相談出来ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活歴や日常の様子から能力を把握し、発揮できる場を検討し役割分担に配慮している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	社会参加を心がけており、外出支援を重点に支援している。知人やボランティアとの外出・外泊も積極的に協力をしていただける体制にある。	日常的に散歩や買い物、玄関先での外気浴等、利用者のその日の希望に沿って、戸外に出かけられるように支援している。また、地域の行事や催し物にボランティアや知人の協力を得ながら参加する等、普段は行けないような場所への支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・家族の希望によって職員が管理している。自分で所持できる利用者は買物時に手助けしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への適時の電話や自筆での年賀状の支援をしている。遠方の家族には適時連絡を貰えるように協力を促している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって心地よいと思われる音楽(童謡・クラシック等)を流し、大きな騒音(声・物音)をたてないように注意している。季節を感じられるホーム内の装飾類の工夫に努めている。	共用の空間は生活感や季節感を採り入れ、利用者にとって気になる臭いや音の大きさ、光の強さは感じられない。また、観葉植物、壁には絵画や定期発行している行事や催し物に参加した様子が掲載された「あったか家通信」が掲示され、家庭的な雰囲気になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	たたみスペースで昼寝や洗濯物をたたむ等の作業が出来、長いすでよこになったり、ローカにイスも設置し自由に過ごせる環境整備を図っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具類は馴染みの物を持ち込むよう働きかけている。出来るだけ家族の写真を飾り居心地良い環境作りを心がけている。	居室には、本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具や寝具等を持ち込まれ、家族の写真を飾り、本人が居心地よく過ごせるような空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	センター方式の活用で本人の能力を把握し、安全であり必要最低限な援助により自立した生活を送れるよう工夫している。		

目標達成計画

事業所名 グループホームあつたか家

作成日: 平成 27年 11月 16日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組内容	目標達成に要する期間
1	58	入居者の身体状況が重度化(看取り介護)する事で、身体介護が中心になる傾向(職員のペースで業務をこなす)にある。	入居者と同じ時間(とき)を過ごす。	必要時(食事・排泄・入浴)以外の離床時間を設け、共に過ごす事への職員の意識づけをする。	12ヶ月
2	56	職員と入居者とのかかわりに偏りがあり、かかわりの少ない入居者の思いや意向の把握が不十分である。	すべての入居者の思いや願いを把握する。	入居者とのかかわりに偏りをなくすことへの職員の意識づけと、担当制を見直す。	12ヶ月
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入してください。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加してください。